

介護予防短期入所療養介護利用料金【在宅強化型】

2024年8月1日改定  
介護老人保健施設 エスパーロ

≪従来型個室≫ (円)

介護度	利用者負担 限度額段階	介護保険 負担分	食費	居住費	教養娯楽費	日用品費	1日分の 合計
要 支 援 1	第1段階	707	300	550	200	200	1,957
	第2段階		390	550			2,047
	第3段階		650	1,370			3,127
	第4段階		1,750	1,900			4,757
	2割負担	1,435	1,750	1,900			5,485
	3割負担	2,153	1,750	1,900			6,203
要 支 援 2	第1段階	879	300	550	200	200	2,129
	第2段階		390	550			2,219
	第3段階		650	1,370			3,299
	第4段階		1,750	1,900			4,929
	2割負担	1,758	1,750	1,900			5,808
	3割負担	2,637	1,750	1,900			6,687

≪多床室≫ (円)

介護度	利用者負担 限度額段階	介護保険 負担分	食費	居住費	教養娯楽費	日用品費	1日分の 合計
要 支 援 1	第1段階	762	300	0	200	200	1,462
	第2段階		390	430			1,982
	第3段階		650	430			2,242
	第4段階		1,750	600			3,512
	2割負担	1,524	1,750	600			4,274
	3割負担	2,286	1,750	600			5,036
要 支 援 2	第1段階	940	300	0	200	200	1,640
	第2段階		390	430			2,160
	第3段階		650	430			2,420
	第4段階		1,750	600			3,690
	2割負担	1,881	1,750	600			4,631
	3割負担	2,822	1,750	600			5,572

※介護保険負担分は、介護保険施設サービス費（在宅強化型）にサービス提供体制強化加算（18単位/日）を加えた単位数と、その単位数に介護職員等処遇改善加算（7.5%）を乗じたものに加え、更に地域区分6級地（10,27円/単位）を乗じた金額の1割または2割または3割（1円未満切り下げ）を表記しています。上記料金は目安を表示したもので、小数点以下の端数処理で差異が生じる場合があります。

その他加算料金（該當時に加算されます）

介 護 保 険	送迎加算	入所および退所の際に、自宅までの送迎を行った場合に加算されます	203円/回
	療養食加算	症状に合わせ、厚生労働大臣が定めた療養食を提供する場合に加算されます	8円/回
	個別リハビリテーション加算	医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同で個別計画の作成、リハビリテーションを行った場合に加算されます	264円/日
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症のため在宅での生活が困難であり、緊急で短期入所療養介護を利用した場合に7日間を限度に加算されます	220円/日
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)基本型施設において在宅復帰の支援状況が一定以上であり、かつ地域貢献活動を行っている場合に加算されます (II)在宅強化型施設において在宅復帰の支援状況が一定以上であり、かつ地域貢献活動を行っている場合に加算されます	56円/日
	若年性認知症利用者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供をした場合に加算されます	132円/日
	総合医学管理加算	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない利用を行った場合に10日を限度に加算されます	303円/日
	緊急時治療管理	容態が急変した場合等、緊急時に所定の対応を行った場合に加算されます	571円/月
	認知症専門ケア加算	知症専門棟に入所の場合に加算されます	83円/日
	夜勤職員配置加算	夜勤職員の勤務条件が厚生労働大臣の定める基準に適合した場合に加算されます	26円/日
自 費 範 囲	理美容料	カットのみの理美容を利用の場合にお支払いいただきます	2300円
	理美容料（髭剃り付）	ヒゲ剃り付きの理美容を利用の場合にお支払いいただきます	2800円

「従来型個室」(円)

介護度	利用者負担 限度額段階	介護保険 負担分	食費	居住費	教養娯楽費	日用品費	1日分の 合計
要 支 援 1	第1段階	659	300	550	200	200	1,909
	第2段階		390	550			1,999
	第3段階		650	1,370			3,079
	第4段階		1,750	1,900			4,709
	2割負担	1,318	1,750	1,900			5,368
	3割負担	1,978	1,750	1,900			6,028
要 支 援 2	第1段階	821	300	550	200	200	2,071
	第2段階		390	550			2,161
	第3段階		650	1,370			3,241
	第4段階		1,750	1,900			4,871
	2割負担	1,643	1,750	1,900			5,693
	3割負担	2,464	1,750	1,900			6,514

「多床室」(円)

介護度	利用者負担 限度額段階	介護保険 負担分	食費	居住費	教養娯楽費	日用品費	1日分の 合計
要 支 援 1	第1段階	696	300	0	200	200	1,396
	第2段階		390	370			1,856
	第3段階		650	370			2,116
	第4段階		1,750	600			3,446
	2割負担	1,392	1,750	600			4,142
	3割負担	2,088	1,750	600			4,838
要 支 援 2	第1段階	874	300	0	200	200	1,574
	第2段階		390	370			2,034
	第3段階		650	370			2,294
	第4段階		1,750	600			3,624
	2割負担	1,748	1,750	600			4,498
	3割負担	2,621	1,750	600			5,371

※介護保険負担分は、介護保険施設サービス費（基本型）にサービス提供体制強化加算（18単位/日）を加えた単位数と、その単位数に介護職員等処遇改善加算（7.5%）を乗じたものを加え、更に地域区分6級地（10.27円/単位）を乗じた金額の1割または2割または3割（1円未満切り下げ）を表記しています。上記料金は目安を表示したもので、小数点以下の端数処理で差異が生じる場合があります。

その他加算料金（該當時に加算されます）

介 護 保 険	送迎加算	入所および退所の際に、自宅までの送迎を行った場合に加算されます	203円/回
	療養食加算	症状に合わせ、厚生労働大臣が定めた療養食を提供する場合に加算されます	8円/回
	個別リハビリテーション加算	医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同で個別計画の作成、リハビリテーションを行った場合に加算されます	264円/日
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症のため在宅での生活が困難であり、緊急で短期入所療養介護を利用した場合に7日間を限度に加算されます	220円/日
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)基本型施設において在宅復帰の支援状況が一定以上であり、かつ地域貢献活動を行っている場合に加算されます (II)在宅強化型施設において在宅復帰の支援状況が一定以上であり、かつ地域貢献活動を行っている場合に加算されます	56円/日
	若年性認知症利用者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供をした場合に加算されます	132円/日
	総合医学管理加算	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない利用を行った場合に10日を限度に加算されます	303円/日
	緊急時治療管理	容態が急変した場合等、緊急時に所定の対応を行った場合に加算されます	571円/月
	認知症専門ケア加算	知症専門棟に入所の場合に加算されます	83円/日
	夜勤職員配置加算	夜勤職員の勤務条件が厚生労働大臣の定める基準に適合した場合に加算されます	26円/日
自 費 範 囲	理美容料	カットのみの理美容を利用の場合にお支払いいただきます	2300円
	理美容料（髭剃り付）	ヒゲ剃り付きの理美容を利用の場合にお支払いいただきます	2800円